

2017・第59回「こどもの読書週間」開催についてのお願い

公益社団法人 読書推進運動協議会は、恒例の春の行事「こどもの読書週間」を本年も主催いたします。

つきましては、いっそうのご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、期間中およびその前後を通じ、自由な発想による企画を多数お進めいただき、子どもの読書の発展のためにご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

今年の標語は『小さな本の大きなせかい』です。期間中関係各位によって全国的に実施される行事は、この標語を中心に展開されることとなります。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、次の世代を担う子どもたちにとって、どんなに大切であるかはいまさら申しあげるまでもありません。本を読み、読んで考え、考えて行動する子どもたちが育つならば、青少年に関する多くの問題点も解決されるのではないのでしょうか。

「こどもの読書週間」は子どもたちに、よい本やよい雑誌に親しむことをすすめ、読書の楽しみや喜びを知らせ、正しい読書の習慣を身につけさせる好機です。そして同時に大人にとっては、子どもの読書がいかに大切なことか、よい本や雑誌を与えるためにはどのような努力をしたらよいか、ということについて考える機会でもあるといえましょう。

公益社団法人 読書推進運動協議会では「こどもの読書週間」のテーマとして『家庭・地域読書のすすめ』をとりあげ、「家庭・地域に子ども文庫をつくろう」「親子読書を育てよう」など、家庭・地域における、子どもの読書推進に力をそそいできました。

家庭における読書環境の整備は、以下の3点がたいへん重要です。

- (1) 幼児には父母が本を読んで聞かせてあげる。
- (2) 子どもたちの身近にいつも本を置くことを考え、毎日たとえ短い時間でも本を読むことをすすめ、本を読むのを聞いてあげる。
- (3) そして大切なことは、父母みずからが読書する姿を、子どもたちの眼にふれさせる。

やがて、そこに本を中心とした話題が生まれ、親子の対話に発展することは明らかです。

地域の公共図書館、公民館、PTA、学校図書館、子ども文庫・地域文庫のボランティアなどによる、子どもたちへの読書指導、読書普及活動、これらががっちり手を組んでいくなれば、正しい判断力のもとに行動できる青少年の育成に貢献できることと確信する次第です。

なお、2001年12月12日に公布されました「子どもの読書活動推進法」により、「こどもの読書週間」の始まりの日である4月23日が「子ども読書の日」と制定されております。「こどもの読書週間」とともに、「子ども読書の日」もおおいに広めていただきたいと存じます。

2017年3月

公益社団法人 読書推進運動協議会
会長 野間 省伸

「こどもの読書週間」についてのお問い合わせは、下記へお願いします。

〒162-0828 東京都新宿区袋町6 日本出版クラブ会館内
公益社団法人 読書推進運動協議会
☎(03)3260-3071 FAX(03)5229-1560
《ホームページ》<http://www.dokusyo.or.jp>
《メールアドレス》info@dokusyo.or.jp

記

名称 2017・第59回 こどもの読書週間
主催 公益社団法人 読書推進運動協議会
(日本図書館協会、全国学校図書館協議会、日本書籍出版協会、日本雑誌協会、教科書協会、日本出版取次協会、日本書店商業組合連合会)
後援 文部科学省、日本新聞協会、NHK、日本民間放送連盟、日本PTA全国協議会、全国市町村教育委員会連合会
期間 4月23日から5月12日まで(「子ども読書の日」から「こどもの日」をはさんで20日間)
標語 小さな本の大きなせかい

《行事内容》

- ポスターおよび広報文書配布
(公共図書館、全国小・中・高等学校図書館、有力書店、関係出版社、報道機関など)
- その他、都道府県の読書推進運動協議会、関係各団体の協力を得て、各種行事実施の推進
《各種機関へお願いの行事内容》
- 公共図書館、公民館、小・中・高等学校の学校図書館などにおいて「こどもの読書研究会」「子ども読書のつどい」「親と子の読書会」「大人による子どもの本研究会」「こどもの読書相談」「児童図書展示会」「児童文学作家による講演会」「児童図書出版社との懇談会」などの開催。「読書感想文・感想画コンクール」の実施
- 都道府県の読書推進運動協議会による都・道・府・県単位の「子ども読書大会」などの開催
- 出版社、新聞社、放送局、文化団体などによる、被災地域、児童養護施設、矯正施設などへ向けた「図書・雑誌の寄贈運動」の実施

「こどもの読書週間」のマークを作成いたしました。週間の趣旨にご賛同くださり、期間中またはその前後を通じて貴社、貴館ご発行の雑誌、新聞、広報紙誌(表紙、背、扉、本文中)、そのほか展示、広告などにお取り上げいただきたくお願いいたします。

このマークのJPEGデータ・イラストレーター形式データは当協議会ホームページよりダウンロードできます。ダウンロードができない場合は、お問い合わせください。

また、ポップ、しおりなどの各種素材も当協議会ホームページに用意しております(3月中旬以降)。



4月は「こどもの読書月間」

4月2日「国際子どもの本の日」

子どもと子どもの本に関わるすべての人をつなぐ国際的なネットワーク、IBBY(国際児童図書評議会)が1967年に制定。この日はアンデルセンの誕生日です。加盟各国が順番にポスターとメッセージを制作し、世界中に子どもの本の充実と普及を呼びかけています。日本ではJBBY(日本国際児童図書評議会)がイベントを開催し、ポスターを配布するなど、普及に努めています。また、この日ははさんで、毎年「絵本週間」も開催されています。

4月10日「教科書の日」

わが国の学校教育に大きな役割をはたし、また子どもたちにとっては身近な書物である教科書への理解を深めるきっかけにと、教科書協会が2010年に制定、普及に努めています。

4月23日「子ども読書の日」

21世紀を真に子どもの世紀とするための画期的な道しるべ「子どもの読書活動推進法」により、2001年12月に「こどもの読書週間」の始まりの日を「子ども読書の日」として制定されました。文部科学省は、毎年この日にフォーラムを開催。全国で多数のイベント企画が展開されています。この日は花と本を贈りあうスペイン・カタルーニャ地方のお祭り「サン・ジョルディの日」であり、シェイクスピアとセルバンテスの命日でもあることから、1996年の国際出版連合総会で「世界本の日」と定められました。